

院内勉強会 NPO法人デートDV防止全国ネットワーク

DV防止法改正に、「防止教育をする」の文言を盛り込み、防止教育の義務教育化を目指すため、院内勉強会を開催することとなりました。衆議院議員会館と全国を結び、オンラインで開催します。ぜひご参加ください。

11/19 (木) 13:30～15:30

すべての子どもたちに デートDV防止教育を

デートDV（交際相手への暴力）は、10代のカップルの3組に1組で起きています。子どもたちにとって、とても身近な問題であると同時に、エスカレートすることで交際相手や元交際相手を殺してしまう事件が頻繁に起きています。

【開催要項】

- ◆日時 2020年11月19日（木）13：30～15：30
- ◆場所 衆議院第一議員会館 第4会議室（地下1階）
- ◆方法 Zoomウェビナー 定員：100人 こちらから登録ください⇒
- ◆「すべての子どもたちにデートDV防止教育を」 ◆参加費無料

【内容（予定）】

- ・ご挨拶・参加議員からのご発言
- ・デートDV防止教育の必要性 山口のり子（アウェア代表）
- ・デートDVの実態と予防教育実施状況について 阿部真紀（認定NPO法人エンパワメントかながわ理事長）
- ・DV防止法改正のポイント 戒能民江（お茶の水女子大学名誉教授）
- ・先進事例として台湾DV防止法について 長安めぐみ（群馬大学ダイバーシティ推進センター副センター長）
- ・日弁連「DV防止法改正についての意見書」について 斉藤秀樹（弁護士）
- ・関係省庁からの報告・質問
- ・司会：染矢明日香（NPO法人ピルコン理事長）

◆問い合わせ デートDV防止全国ネットワーク事務局 Email：ddvbousinet@yahoo.co.jp

*国会議員の方やメディア関係者は会場にお越しください。（メディアの方は通行証を用意しますのでメールでお申込みください）



定員になり次第
締め切らせていただきます

主催：NPO法人デートDV防止全国ネットワーク

日本財団預保納付金支援事業として実施します